

## 定例会議の開催状況

### 第1 開催日時

令和6年4月4日（木） 午後0時50分～午後4時

### 第2 開催場所

公安委員会室

### 第3 出席者

#### 1 公安委員会

上枝委員長、岡委員、大石委員

#### 2 警察本部

本部長、警務部長、生活安全部長、刑事部長、交通部長、警備部長、  
首席監察官、情報通信部長、地域監、公安委員会補佐官

#### 3 陪席

総務課長

### 第4 委員説示

委員から、「刑法犯認知件数の増加、交通死亡事故の抑止等、県警察に課せられた課題は様々あると思うが、全体的にみて、治安の維持は保たれているのではないかと考えている。4月に入り新体制となり、これまで取り組んできた業務を見直す良い機会だと思うので、今一度、各部門において基本に立ち返り業務内容の再確認を行っていただきたい」旨の発言があった。

### 第5 議題事項

#### 1 警備業法施行細則等及び香川県公安委員会行政処分公表規程の一部改正について

県警察から、デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律の施行に伴い、警備業法施行細則等及び香川県公安委員会行政処分公表規程の一部を改正する旨の説明があり、審議の上了承した。

委員から、「デジタル社会の形成に向けた今回の改正は、県民の利便性の向上、さらには、警察組織においても業務の効率化につながるものだと思う」旨の発言があった。

#### 2 警察官の特別派遣について

県警察から、令和6年能登半島地震に伴い石川県公安委員会からの援助の要求（特別自動車警ら部隊）に係る警察官の特別派遣について説明があり、審議の上了承した。

委員から、「発災から3ヶ月が経過したが、今なお、現地の方は大変苦労している。全国から警察官が派遣され、被災地で活動する姿を見るだけでも、現地の方にとっては大変心強いと思うので、派遣される職員は、被災地のために頑張っていたきたい」、「今後も令和6年能登半島地震に伴う警察官の特別派遣は続きそうとのことであるが、派遣される職員は健康に留意し任務を全うしていただきたい」旨の発言があった。

## 第6 報告事項

令和6年2月中の苦情申出の受理・処理状況及び感謝事例について

県警察から、令和6年2月中の苦情申出の受理・処理状況等について報告があった。

委員から、「私も仕事で苦情を受理することがあるが、その際は、丁寧な説明を行うことで、相手側の理解が得られるのではないかと思います。対応を行っている。苦情対応は大変な業務ではあるが、引き続き、適切な対応をお願いしたい」、「苦情に関しては、非常にスピーディな対応ができていると思う。事案は様々あると思うが、引き続き、苦情を受理した際は、早期対応を心掛けていただきたい」、「感謝事例に関しては、現場の警察官が親切で丁寧な対応を行っているのが分かる。警察官にしてみれば、普段どおり業務を行っているだけかもしれないが、困っている方にとって警察官の誠実な対応は、大変嬉しいものである。このような警察官の親切丁寧な対応が、県民からの信頼につながるのだと思う」旨の発言があった。

## 第7 決裁

公安委員会定例会議会議録の作成及び公表について

（令和6年3月7日開催分）

## 第8 その他

### 1 高松北警察署「直島駐在所」の運用開始について

県警察から、高松北警察署「直島駐在所」施設が完成し、令和6年4月1日から運用を開始した旨の報告があった。

### 2 事件検挙報告について

県警察から、捜査第二課と高松南警察署が、令和6年4月3日、贈収

賄事件の被疑者を通常逮捕した旨の報告があった。

### 3 運転免許の取消し等の審議について

県警察から、運転免許の取消し等に係る意見の聴取等について報告があり、審議の上、処分内容を決定した。